

窓口支援事例 【長野県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

株式会社高翔プランニング

所在地	長野県安曇野市		
ホームページ URL	https://www.takashou-p.com		
設立年	2004 年	業 種	製造業
従業員数	5人	資本金	500 万円

企業概要

当社は、創業以来、工場などお客様の要望に合わせた専用の設備や機械、器具の設計及び製造、工場・畜産牧場などの建築設計（一級建築士）及び製造など、多岐に渡る金属製工作物を手掛けてきました。

平成21年8月より工場を安曇野市三郷明盛に移し、大型の機械等の製造も可能となりました。



自社の強み

当社の強みは、広範な知識・技能を活かして、顧客の用途に応じた製品の設計・製造を行うことが出来ることです。

工場移転後は、組立式山小屋乾燥室、食品リサイクル機器の設計・製造を行いました。後者においては、バイオの力を利用した生ごみ処理の研究を継続しています。さらに、現在、バイオマス発電用木質チップの乾燥機の製造も行っています。



一押し商品

当社の一押し商品は、一般家庭用に開発された融雪機です。名称は「YUKIERU（ゆきえる）」で、商品の用途と名称とのイメージを一致させました。（登録商標第 5985412 号）

除雪は、一般的に雪を機械や手で掻いて積み上げるという方法が用いられています。降雪地域では道路や通路幅が徐々に狭くなり、通行の邪魔になる問題が発生します。「YUKIERU（ゆきえる）」は邪魔な雪を溶かして無くしてしまいます。バーナーの熱を利用し、雪を水に変えてしまう機械ですので、これまでの問題が発生しなくなります。また、可搬式ですので、必要な場所に移動しながら融雪を行うことができます。構造は、排気と入気の熱交換を行う等、内部の熱交換構造を工夫し、バーナーの熱を有効に活用するように工夫しています。（特許出願中）

今冬は、新型モデルを開発し、販売を開始しております。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、アイデア発想に優れているが、身近な製品を手がけているがゆえに、模倣品が発生する可能性が高く、また、中小企業で知名度が高くないため、知的財産権の裏づけがあると、製品 PR になり販売しやすくなると考えられました。そこで、知的財産権を取得するために知財総合支援窓口を活用されました。

最初の相談概要

当初は、アイデア内容を提示し、どのような内容で権利化したら良いかとの相談でした。しかし、先行技術の存在は認識していたものの、具体的な調査が不足していたため、J-PlatPat による調査の支援と、先行技術との差異を明確にすることから始めました。そして、その内容を基に特許請求の範囲のアドバイスや明細書の作成方法の支援を行い、徐々に出願書類を仕上げました。

その後の相談概要

特許の出願準備を行うと共に、商品名称を決め、商標登録出願の支援も行いました。融雪機の販売広告は秋から行われる予定でしたので、商標の決定や手続きも、これに間に合うように、先行登録商標調査や出願手続きの支援を行いました。

窓口を活用して変わったところ

同社は、知的財産が有効なツールとの認識はあったものの、実際に出願を行ったことはありませんでした。これは、知的財産手続きは個人で行うには特別な技能が必要とされて困難であり、代理人に依頼する場合には多額の費用がかかるとのイメージがあったからです。しかし、知財総合支援窓口相談し支援を受けたことで、知的財産の活用にも積極的になることが出来ました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

一般的に知的財産の重要性が叫ばれていても、自分とは異なる世界との認識がありましたが、思い切って相談してみた結果、権利化にチャレンジできるようになりました。

知的財産で迷ったときは、まず知財総合支援窓口相談することをお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：久保 順一）



同社は、地元根ざした需要を発掘し、開発・製品化することによって地元貢献することから事業を展開する企業です。大手企業にはないユニークな技術や知識を活かして地域産業の発展に一層寄与され、更には、その技術が全国展開されることを期待しています。

窓口支援事例 【長野県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

株式会社高翔プランニング

所在地	長野県安曇野市		
ホームページ URL	http://nttbj.itp.ne.jp/O263313944/index.html		
設立年	2004 年	業 種	製造業
従業員数	4 人	資本金	500 万円

企業概要

当社は、創業以来、工場などお客様の要望に合わせた専用の設備や機械、器具の設計及び製造、工場・畜産牧場などの建築設計（一級建築士）及び製造など、多岐に渡る金属製工作物を手掛けてきました。

平成21年8月より工場を安曇野市三郷明盛に移し、大型の機械等の製造も可能となりました。



自社の強み

当社の強みは、広範な知識・技能を活かして、顧客の用途に応じた製品の設計・製造を行うことが出来ることです。

工場移転後は、組立式山小屋乾燥室、食品リサイクル機器の設計・製造を行いました。後者においては、バイオの力を利用した生ごみ処理の研究を継続しています。さらに、現在、バイオマス発電用木質チップの乾燥機の製造も行っています。



一押し商品

当社の一押し商品は、一般家庭用に開発された融雪機です。名称は「YUKIERU（ゆきえる）」で、商品の用途と名称とのイメージを一致させました。（登録商標第 5985412 号）

除雪は、一般的に雪を機械や手で掻いて積み上げるという方法が用いられています。降雪地域では道路や通路幅が徐々に狭くなり、通行の邪魔になる問題が発生します。「YUKIERU（ゆきえる）」は邪魔な雪を溶かして無くしてしまいます。バーナーの熱を利用し、雪を水に変えてしまう機械ですので、これまでの問題が発生しなくなります。また、可搬式ですので、必要な場所に移動しながら融雪を行うことができます。構造は、排気と入気の熱交換を行う等、内部の熱交換構造を工夫し、バーナーの熱を有効に活用するように工夫しています。（特許出願中）

今冬は、新型モデルを開発し、販売を開始しております。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は、アイデア発想に優れているが、身近な製品を手がけているがゆえに、模倣品が発生する可能性が高く、また、中小企業で知名度が高くないため、知的財産権の裏づけがあると、製品 PR になり販売しやすくなると考えられました。そこで、知的財産権を取得するために知財総合支援窓口を活用されました。

最初の相談概要

当初は、アイデア内容を提示し、どのような内容で権利化したら良いかとの相談でした。しかし、先行技術の存在は認識していたものの、具体的な調査が不足していたため、J-PlatPat による調査の支援と、先行技術との差異を明確にすることから始めました。そして、その内容を基に特許請求の範囲のアドバイスや明細書の作成方法の支援を行い、徐々に出願書類を仕上げました。

その後の相談概要

特許の出願準備を行うと共に、商品名称を決め、商標登録出願の支援も行いました。融雪機の販売広告は秋から行われる予定でしたので、商標の決定や手続きも、これに間に合うように、先行登録商標調査や出願手続きの支援を行いました。

窓口を活用して変わったところ

同社は、知的財産が有効なツールとの認識はあったものの、実際に出願を行ったことはありませんでした。これは、知的財産手続きは個人で行うには特別な技能が必要とされて困難であり、代理人に依頼する場合には多額の費用がかかるとのイメージがあったからです。しかし、知財総合支援窓口相談し支援を受けたことで、知的財産の活用にも積極的になることが出来ました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

一般的に知的財産の重要性が叫ばれていても、自分とは異なる世界との認識がありましたが、思い切って相談してみた結果、権利化にチャレンジできるようになりました。

知的財産で迷ったときは、まず知財総合支援窓口相談することをお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：久保 順一）



同社は、地元根ざした需要を発掘し、開発・製品化することによって地元へ貢献することから事業を展開する企業です。大手企業にはないユニークな技術や知識を活かして地域産業の発展に一層寄与され、更には、その技術が全国展開されることを期待しています。